



「道の駅」の基礎知識



「道の駅」とは

「道の駅」は、安全で快適に道路を利用するための道路交通環境の提供、地域のにぎわい創出を目的とした施設で、「地域とともに作る個性豊かなにぎわいの場」を基本コンセプトにしています。
駅ごとに地方の特色や個性を表現し、文化などの情報発信や様々なイベントを開催することで利用者が楽しめるサービスを提供しています。
「道の駅」の設置者は市町村等で、国土交通省道路局に申請し登録します。



「道の駅」が持っている3つの機能

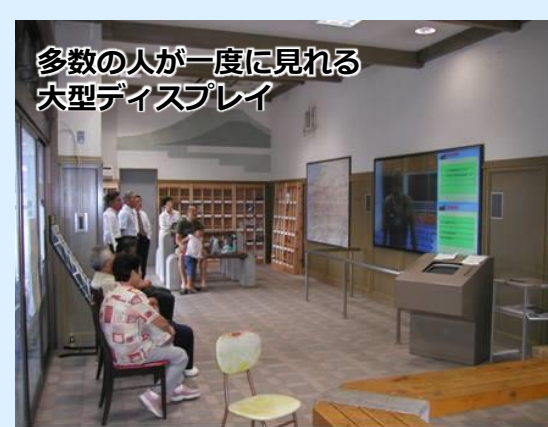
「道の駅」は、以下の3つの機能を備えています。

- ・24時間無料で利用できる駐車場、トイレ、ベビーコーナーなどの「**休憩機能**」
- ・道路情報、観光情報、緊急医療情報などの「**情報発信機能**」
- ・文化教養施設、観光レクリエーション施設等の地域振興施設で地域と交流を図る「**地域連携機能**」

Refresh 「休憩機能」



Information 「情報発信機能」



Community 「地域連携機能」



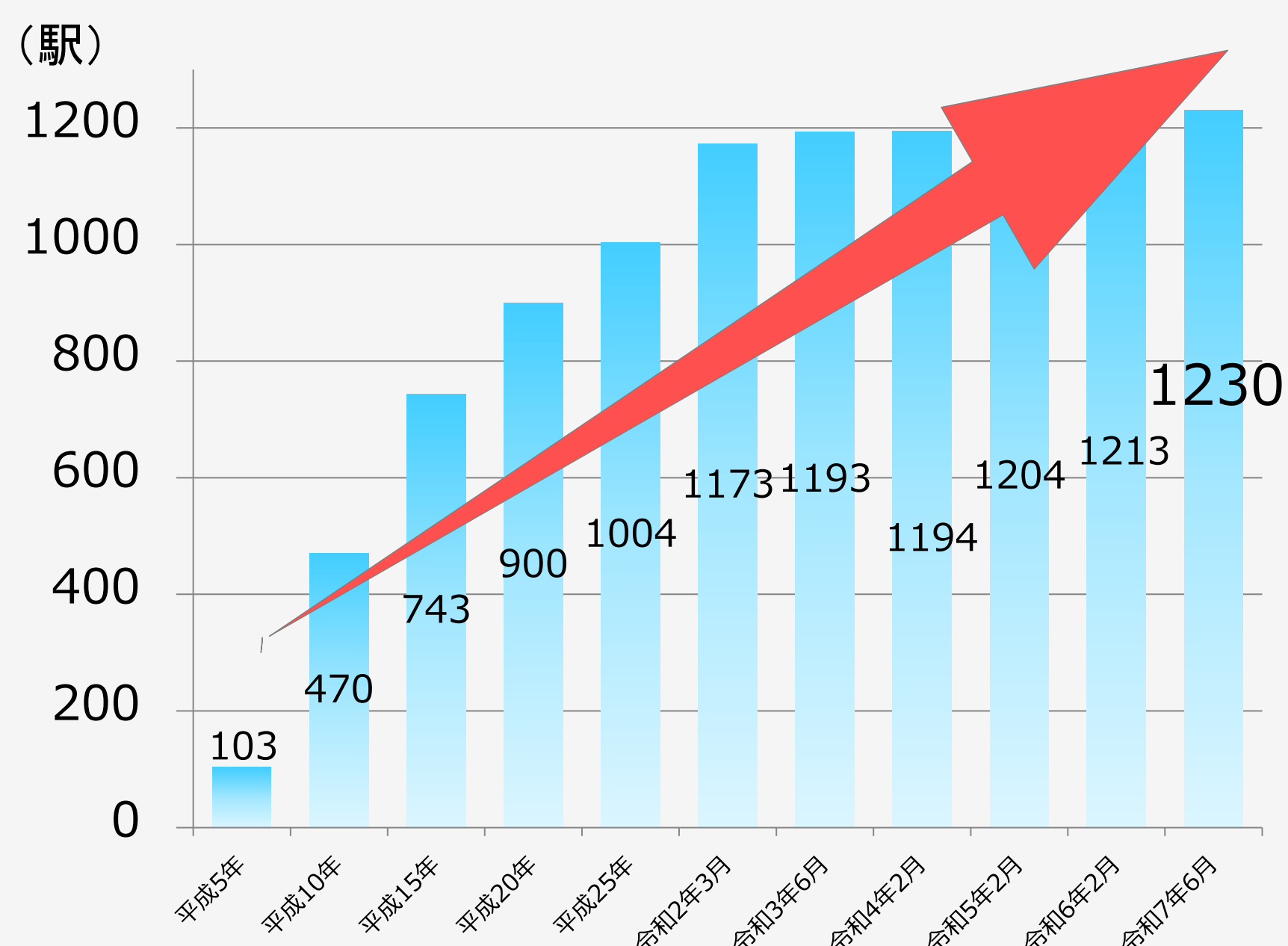
「道の駅」の数

「道の駅」は、道路利用者の休憩、情報提供、地域連携の場として、制度発足から20年、全国各地に広がり、現在1000を超える施設が登録されています。

当初は、通過する道路利用者へのサービスが中心でしたが、近年は、農業・観光・福祉・防災・文化など、地域の個性、魅力を活かした様々な取組がなされています。

今年6月には、「きなりの郷 下北山」が奈良県内18番目となる道の駅に登録されました。

道の駅登録数の推移



全国1,230駅
(令和7年6月時点)

